

2014年10月29日

広島大学長  
浅原 利正 殿

広島大学教職員組合  
執行委員長 吉田 修

## 2014年度「要求書」の提出と団体交渉の申し入れ

貴職の日頃の奮闘と当組合活動へのご理解・ご協力に敬意を表します。  
さて、別紙「要求書」を提出しますので、まずは文書でのご回答を求めます。  
なお、ご回答は下記事項を優先してお願いします。

### 記

- ①**要求項目1** 2006年度給与構造改革に伴う経過措置（現給保障）廃止の代償措置として、2015年度は経過措置（現給保障）を継続した場合の79%を、2016年度以降は同100%を要求します。
- ②**要求項目2** 特別調整手当（地域手当）を広島市10%、広島市以外7%へ引き上げることを目標とし、直ちに、それぞれ0.65%の特別調整手当（地域手当）引き上げを要求します。
- ③**要求項目10** 産婦人科医等の当直（宿日直）業務を通常勤務として扱うことを要求します。
- ④**要求項目12** 附属学校園の再編統合について、改めて現在の状況を説明して下さい。また、附属学校園教職員へ当該状況について説明することを要求します。
- ⑤**要求項目26** 東広島地区へ自動車通勤・通学する教職員・学生の駐車場利用者負担金について、年額6,500円を5,000円へ減額することを要求します。
- ⑥**要求項目27の一部** また、農場入口の照明はLED電球へ交換されたことから一定の改善が図られましたが、これまでの要求書で（補足）として述べて来た農場入口からサイエンスパーク方面の道路については、ほとんど照明が無く、暗闇で非常に危険な状態が続いています。広島大学の管理下か否かが定かではありませんが、早急に改善を要すると考えます。
- ⑦**要求項目28の(2)**
  - (2) ハラスメント防止のため、これまでのハラスメント防止の取り組みに加え、職場の直属上司に当たる主査や看護師長等の労働時間管理者・労働時間管理補助者層に関するハラスメント防止のための研修強化を求めます。

以上